

議第5号議案

令和5年3月23日

新座市議会議長 白井 忠雄 様

議案第20号 令和5年度新座市一般会計予算に対する附帯決議

上記の附帯決議を會議規則第14条第1項の規定により提出する。

提出者 新座市議会議員

島田久仁代

賛成者 同

鈴木芳宗

賛成者 同

米橋絶太

賛成者 同

荒井規行

賛成者 同

上田美小枝



議案第20号令和5年度新座市一般会計予算に対する附帯決議

令和5年度新座市一般会計予算中、2款総務費 1項総務管理費 10目企画費 12公共施設マネジメント推進 三軒屋公園等複合施設整備事業者選定支援委託料について、令和4年度に行った「三軒屋公園等複合施設民間活力導入可能性調査」及び「基本構想策定業務委託」の進捗状況について令和4年12月16日開催の全員協議会にて報告があったが、十分な検討がなされたとは言えない。

また、基本計画素案についてのパブリックコメントに準ずる意見募集の結果を踏まえた基本計画最終案、事業実施の必然性について詳細な根拠が示されていない。さらに、埼玉版スーパー・シティプロジェクトとの関係や志木駅周辺の将来のまちづくりの方向性も示されていない。

周辺住民、東北コミュニティセンター利用者、自転車駐車場利用者へのアンケート調査は行われているが、引き続き誠実な対応が市には求められているものと考える。

よって、市民の理解を十分得られる取組を講じられること、志木駅南口周辺のまちづくりに対する要望については誠実に対応すること、事業の進捗状況について適宜市議会に報告することを要請する。予算執行に当たっては、複合施設整備事業の在り方について精査をした上で、市議会への報告等、議論を尽くす場を求める。

以上、決議する。

令和5年3月23日

埼玉県新座市議会